

事業を営んでいる皆様へ!!

経営セミナーのご案内

参加費無料 定員30名

第一部 経営セミナー

第二部 事業承継セミナー

~魅力ある求人票で採用力UP!~

~中小企業の事業承継対策について~

- 内容
- 採用を取り巻く環境を知る
 - わが社で求める人物像とは?
 - わが社の魅力発見 ● 求人票を使った魅力発信方法

講師 宮城県よろず支援拠点
コーディネーター **今野 一郎氏**
(特定社会保険労務士)



2000年に社会保険労務士の資格を取得。県内大手の電子機器製造受託会社の人事・総務部門において採用から育成、人事制度の構築、労務問題の対応など幅広い分野において中心的役割を担う。2013年10月に「宮城の中小企業を元気にする」をコンセプトに㈱三澤経営センター(現:税理士法人あさひ会計)内に社の都社会保険労務士事務所を設立し経営者の目線に立った労務指導を行っている。

- 内容
- 中小企業の後継者問題 ● 事業承継・M&Aの概要
 - 事業承継を進める際のポイント ● 事業承継税制の概要
 - 当センターの紹介 ● 事例紹介

講師 宮城県事業引継ぎ支援センター
統括責任者 **渡邊 弘毅氏**
(弁護士)



2008年弁護士登録(仙台弁護士会)所属法律事務所にて、一般民事・刑事事件のほか、企業法務、M&A関連業務やインターネット関係の事件を多く手掛ける。2017年4月より宮城県事業引継ぎ支援センター統括責任者補佐、2018年4月より統括責任者に就任。M&A関連業務の経験を生かし、中小・零細企業の後継者問題に取り組む。

2019 9/11 水

- 対象 / 事業を営んでいる方及び事業承継をお考えの方
- 参加費 / 無料 ■ 定員 / 30名(先着)
- 申込方法 / 次の①、②のいずれかの方法でお申し込みください。

- ①裏面申込書に必要事項記載の上、FAXまたは郵送。
- ②宮城県信用保証協会のホームページより。

宮城県信用保証協会

検索

URL <https://www.miyagi-shinpo.or.jp/>

■ 申込締切 / 9月4日(水)



時間 13:30~15:30(受付開始13:00~)

会場 塩釜商工会議所

〒985-0016 塩釜市港町1-6-20

※第二部終了後に宮城県信用保証協会の保証制度について説明いたします。※セミナー終了後の15時40分から、希望者に対し個別相談会を開催します。

13:30~▶ **第一部 経営セミナー**

.....〈休憩〉.....

14:20~▶ **第二部 事業承継セミナー**

15:20~▶ 事業承継にかかる信用保証制度の説明等

15:40~▶ 個別相談会 ※希望者のみ
※事前の予約が必要です



当日参加も可能です。ただし、会場の都合上立ち見をお願いすることや参加をお断わりする場合がありますので、ご了承ください。

経営セミナー 申込書

関係機関(下記お問い合わせ先)まで **FAX** または **郵送** にてお送りください。

		申込日	年	月	日
フリガナ		会社名 (屋号含む)			
参加者名		役職名			
ご住所	〒 -				
TEL	- -		FAX	- -	
個別相談	希望する <input type="checkbox"/> 経営相談 <input type="checkbox"/> 事業承継相談 希望しない		※個別相談を希望する方は○で囲んでいただき、希望する相談内容にチェックをしてください。相談人数が多い場合は調整させていただきます。		
業種					

- セミナーの参加人数が30名を超えた場合(先着順)や個別相談会の人数が多い場合(先着順)は、ご記載いただいた連絡先にご連絡いたします。
- 個別相談会については事前に相談内容をお伺いいたしますので電話番号を必ずご記載ください。
- 後日、当協会から確認の連絡をする場合があります。

《個人情報の取り扱いについて》

- 本申込書にてご記入いただきました個人情報は、本事業実施のために使用します。

〈お問い合わせ先〉

宮城県信用保証協会経営支援部 経営支援課

〒980-0014 仙台市青葉区本町2-16-12
TEL 022-225-5230 FAX 022-216-0546

宮城県信用保証協会 仙台東支店

〒984-8651 仙台市若林区卸町2-9-5
TEL 022-783-9021 FAX 022-783-9020

塩釜商工会議所

〒985-0016 塩釜市港町1-6-20
TEL 022-367-5111 FAX 022-367-5115

宮城県信用保証協会とは

「信用保証協会」は、中小企業・小規模事業者及びこれから事業をはじめられるみなさまが、金融機関から事業に必要なお金を借りるとき、その保証人となって、お金が借りやすくなるようサポートする公的機関です。

事業を営むみなさまの夢の実現に向けたサポートをしておりますので、お気軽にご相談ください。相談費用は無料です。

※信用保証協会は、信用保証協会法に基づいて設立された公的機関です。